

公立はこだて未来大学
競争的研究費の直接経費からの研究代表者（PI）等の
人件費支出における活用方針

策定 令和 7 年 1 0 月 1 日

「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（令和 2 年 1 0 月 9 日付け競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、本学における競争的研究費の直接経費から研究代表者等の人件費（以下「PI 人件費」という。）を支出することにより確保された財源の活用に（以下「本制度」という。）ついて、以下のとおり定めるものとする。

1 目的

本方針は本学の学際的、国際的、独創的な研究活動を推進するため、研究者が獲得した競争的研究費の直接経費を研究代表者等の人件費に活用することにより研究環境を整備し、研究力の向上を図ることを目的とする。

2 当該目的を達成するための具体的な経費の使途・活用策

PI の希望に基づき、確保された財源は、以下に活用するものとする。

- (1) 直接経費から人件費を支出した研究者への支援（研究者自身の処遇の改善等）
- (2) 研究者の雇用促進（特任教員等が自ら獲得した研究費から自身の人件費支出、R A およびポスドク等の雇用）
- (3) 共用設備・機器の整備

3 留意事項等

- (1) 直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため、研究者本人の自発的な希望により判断するものであり、本学が強制するものではない。
- (2) 本方針については、本学に所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとし、本方針の目的の達成に向けて組織として一体的に取り組む。
- (3) 各競争的研究費制度において、PI 人件費支出について別の定めがある場合には、その定めに従う。
- (4) 本方針に定めるもののほか、PI 人件費の支出に関し必要な事項は別に定める。